

令和2年10月7日

お客さま各位

長岡信用金庫

### キャッシュカードによる現金払戻し限度額の一部制限のお知らせ

平素は、長岡信用金庫をご利用いただき、誠にありがとうございます。

当金庫では、高齢者等を狙った詐欺被害防止のための対策として、キャッシュカードによるATMでの現金払戻し取引に対し、令和2年12月21日（月）より、下記のとおり一部制限を設けることといたしました。

対象のお客さまには、大変ご不便をおかけいたしますが、大切なご預金を悪質な犯罪からお守りするための対応となりますので、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

#### 記

対象となるお客さま	70歳以上のお客さまで、かつ過去3年の間にキャッシュカードによる出金取引のご利用がないお客さま。
利用制限内容	キャッシュカードによる1日あたり現金出金限度額を10万円とさせていただきます。
対応開始日	令和2年12月21日(月)

- 対象のお客さまがキャッシュカードの出金限度額の引き上げを希望される場合  
平日の営業時間内に当金庫の店舗窓口へ、キャッシュカードとお届印および本人を確認できる書類(運転免許証等)を持参のうえお申し出ください。

以上